

## 「平成18年度予算編成の基本的な考え方について」のポイント

我が国財政は、平成17年度末の公債残高が538兆円と見込まれるなど、その「信認」が問われている。国民の間に財政の持続可能性に対する懸念と将来への不安が強まれば、景気へも悪影響

### 【 I. 中長期的な我が国財政の在り方 】

#### 1. 財政健全化の必要性

- ・ 少子高齢化の進展に伴い貯蓄率の低下が見込まれる中で、政府が財政赤字を放置すれば、資金が円滑に民に流れるのを妨げ、また、リスクプレミアムの増大がもたらす金利上昇によって民間セクターに悪影響を与える可能性があり、我が国経済の持続的な成長が阻害される。更には、経常収支赤字も招き、我が国が「双子の赤字」に陥る危険性
- ・ 我が国の最大のリスクは財政赤字であり、不退転の決意で財政構造改革を推進する必要

#### 2. 財政健全化に向けた基本的考え方

- ・ 起草委員提出の「財政の長期試算」によれば、国の一般会計の基礎的財政収支赤字は、何らの財政構造改革努力が行われなければ、10年後には約24.9兆円に拡大。また、我が国財政の最大の課題である社会保障について、給付の伸びを経済成長率並みに抑制したとしても、基礎的財政収支赤字は依然として約20兆円の高い水準。従って、社会保障並びにその他全ての歳出分野における聖域なき歳出削減とともに、歳入面での改革も必要
- ・ 基礎的財政収支の黒字化はあくまで財政健全化の第一段階に過ぎず、相当程度の黒字を継続し、公債残高の対GDP比、更には残高そのものの引下げが必要

#### 3. 歳出改革への基本方針

- ・ 国家公務員の定員の一層の純減の確保、給与構造の基本的見直しの具体化等により、人件費の抑制・削減に努めるべき
- ・ 地方公務員給与の様々な問題については、情報公開を進め、給与水準の見直し、適正化に取り組む必要
- ・ 特別会計について、区分経理の必要性を含め、歳出・歳入両面にわたる徹底した見直しを推進
- ・ チェック・アクション機能を強化。執行実績を予算に適切に反映する取組みを強化

### 【 II. 各歳出分野における歳出改革の方策 】

#### 1. 社会保障

- ・ 給付と負担の規模を国民経済の「身の丈」にあったものに抑制（経済・財政のバランスを踏まえた社会保障給付費を管理する目標の設定等）
- ・ 医療は、次期制度改革において、食費・ホテルコスト等公的保険がカバーする範囲の抜本的見直し、薬価制度の見直し（後発品の使用促進）、高齢者の自己負担等の見直し、地域・保険者による医療費適正化、公的医療給付と経済・財政とのバランスの確保のための枠組み等の改革に取り組む
- ・ 介護は、制度改革の着実な実施、報酬改定における給付の効率化・適正化
- ・ 生活保護は、扶助基準・加算の見直し、医療扶助の適正化、国と地方公共団体の取組みによる適正化等
- ・ 次世代育成支援は、高齢者関係給付の見直し、「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進等
- ・ 雇用は、労働移動支援・ミスマッチ解消等の観点から、事業評価に基づく事業の見直し・重点化等

#### 2. 地方財政

- ・ 地方行政における受益と負担の関係の明確化、住民のチェックを通じた自律的で効率的な自治体運営の実現の観点から、交付税の財源保障機能の縮小や総額の削減が重要
- ・ 地財計画歳出各項目の内訳・積算・実態を明らかにし、納税者・国民の視点に立って、真に財源保障すべきものに精査・限定
- ・ 複雑な交付税の仕組みを、簡素で、国民に分かり易い仕組みに改める
- ・ 歳入歳出差額補てんを行っている現行の交付税の財源保障から脱却し、地方の財政健全化と自立を促す

### 3. 公共事業

- ・ 平成18年度予算では、これまでの方針通り、引き続き、着実に抑制
- ・ 平成19年度以降は、公共事業の水準が諸外国と比べて依然として高いことを踏まえるとともに、整備水準の上昇、人口動態の変化、財政事情の悪化等を考慮し、更なる重点化・効率化
- ・ 道路特定財源については、厳しい財政事情の下で、プライマリーバランスの回復を図る観点からの財政資金の有効な活用が必要であり、今後、この点について、検討

### 4. 文教・科学技術

- ・ 義務教育費国庫負担制度については、教員給与の優遇や少人数学級編制等のための教職員の増員を教育水準の向上と同視するような発想は排し、関連法の廃止も含めた抜本的見直し、市町村や学校現場等の創意工夫を一層活かせるよう改革。
- ・ 高等教育の質的向上を促すため、私立大学等経常費補助や国立大学法人運営費など単なる機関補助を可能な限り縮減し、競争原理に基づく支援を活用。育英奨学事業については、適正な受益者負担の設定等により、制度の持続可能性の確保が急務。
- ・ 科学技術予算は、メリハリ付けの強化と評価結果の反映の徹底による質的向上が必要。次期科学技術基本計画は、投入目標から成果目標への転換や重点分野の更なる絞込みを図りつつ策定すべき。

### 5. 防衛

- ・ 防衛計画の大綱及び中期防を踏まえ、引き続き防衛の構造改革を推進
- ・ 新規の主要装備品等について、必要性、優先度を十分に精査し、その抑制を図るべき
- ・ 在日米軍駐留経費負担や基地周辺対策の見直し、効率化

### 6. 政府開発援助（ODA）

- ・ ODAの効率性等に対する国民の厳しい見方や深刻な財政事情に鑑み、これまでODA予算の縮減を図ってきたが、極めて厳しい財政事情の下、今後も量重視から質重視への考え方の転換を図りつつ、援助対象国の一層の重点化等による徹底した戦略的・効率化の取り組みを進め、予算の縮減に取り組んでいくべき。
- ・ 国連分担金等の国際貢献に関する財政支出が増加してきているが、厳しい財政事情に鑑み、これらの経費のあり方も厳しく見直すべき。

### 7. 農林水産

- ・ 水田作及び畑作につき、助成対象を効率性向上に取り組む相当規模の経営体（担い手）に集中する等、農政改革を推進
- ・ 農地、農業用水等について、既存ストックの有効活用に重点を置き、更新や保全管理を効率的に行うための仕組みを十分検討すべき

### 8. エネルギー対策

- ・ 地球温暖化対策問題への対応強化等が重要な課題となっているが、既存事業の実施状況を厳しく精査するとともに、各施策の事業効果や効率性等について徹底的な見直しを進め、事業の重点化・効率化を一層推進すべき。
- ・ エネルギー特別会計については、事業の執行実績等を厳しく検証しつつ、剰余金縮減を図るとともに特定財源制度を含む特会の在り方の検討を進めるべき。

### 9. 中小企業対策

- ・ 自助努力を行う中小企業への支援や企業再生支援に一層の重点化を図る。
- ・ 中小企業信用保険制度における部分保証の拡大を本年度中に実施するとともに、保険料の引上げについても、積極的に検討を推進。
- ・ 政策金融機関について、引き続きリスクに見合った金利設定等を行うことにより収支改善を図る。

### 10. 治安対策・司法制度改革

- ・ 治安関係部局について、過去の増員効果の検討、非治安部局も含めた一層のメリハリ付けのほか、民間委託等の費用対効果の検証も徹底し、治安関係要員全体として効率的かつ機動的な体制を整備。
- ・ 総合法律支援について、日本司法支援センターの常勤弁護士確保など、効率的な運営・体制作りを徹底。
- ・ 裁判官・検察官の給与等について、行財政改革の一層の推進が求められる中で、その見直しに取り組む必要。